





## 理事長あいさつ

理事長 薩摩 勝幸

広報発刊にあたり一言ごあいさつ申し上げます。組合員の皆様におかれましては、日頃より本土地改良区の業務運営と事業推進に多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大から3年目を迎えておりますが、いまだ収束には至っておらず、そこにロシアのウクライナへの侵攻という事案も発生し、私たちの日々の生活に大きな影響を及ぼしているところですが、土地改良区においても、電気料金の値上がりや工事用資材の高騰などに苦慮しているところがございます。なかなか先が見通せない状況ではございますが、変化と向き合い最善を尽くすことに変わりはありませんので、今年度も地域農業と土地改良区の発展のため、職務に励んでいく所存でございます。

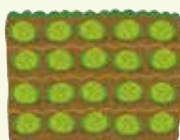
事業の進捗状況の報告となりますが、国営二期事業については、事業実施の要件である面積3,000haを確保するべく周辺の用水需要がある地域との調整を続けてきたところ、3,498haを一定地域として、事業実施に向けて進めていくこととなりました。事業実施まで引き続き段階的に、より詳細な調査を実施していく必要があり、令和5年度からは一段階上の調査である地区調査に移行いたします。

また、2月には関係3市町の首長、関係5土地改良区の理事長を会員とする促進協議会を設立し、会長には齊藤滋宣能代市長からご就任をいただきました。今後、事業化の実現と十分な予算確保に向けて、関係機関が一体となって強力に推進してまいります。

東雲原地区のほ場整備については、令和3年度において地元関係者の皆様からご理解をいただき、事業計画の変更を行いました。変更内容は事業完了年度の延長と全体事業費を増とするもので、これは揚水機更新に関し河川管理者である国交省との協議の中で、工事内容に変更が生じたことが主な要因です。新しい揚水機からの用水供給は令和5年春の予定で、補完工を含め令和5年度をもって事業完了の計画です。

榊地区ほ場整備事業については、計画区域内に複数の未相続農地があるため、引き続き事業採択を目指し、これらの解消に地元で取り組むこととしております。

令和4年8月



秋田県能代地区土地改良区  
理事長 薩摩 勝幸



# 令和3年度通常総代会 主な決議事項は次のとおりです

## 令和3年度 第1回通常総代会（令和3年8月1日開催）

- ・ 令和2年度決算関係書類の承認について
- ・ 令和3年度一般会計収支補正予算の承認について



## 令和3年度 第2回通常総代会（令和4年3月11日開催）

- ・ 令和3年度一般会計収支補正予算の承認について
- ・ 定款、規約の一部変更について
- ・ 諸規程の一部改正について
- ・ 令和4年度事業計画について
- ・ 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- ・ 中長期事業計画の変更について
- ・ 欠損処分について
- ・ 全国土地改良事業団体連合会への加入について
- ・ 令和4年度一時借入金の借入れ並びにそれらの方法、利率及び償還の方法について
- ・ 令和4年度借入金の借入れ並びにそれらの方法、利率及び償還の方法について
- ・ 令和4年度予算をもって定めるものを除くほか、土地改良区の負担となるべき契約について
- ・ 令和4年度賦課金の賦課徴収の時期及び方法並びに賦課基準について
- ・ 令和4年度一般会計収支予算について
- ・ 国営土地改良事業「能代二期地区」の地区調査実施の要請について



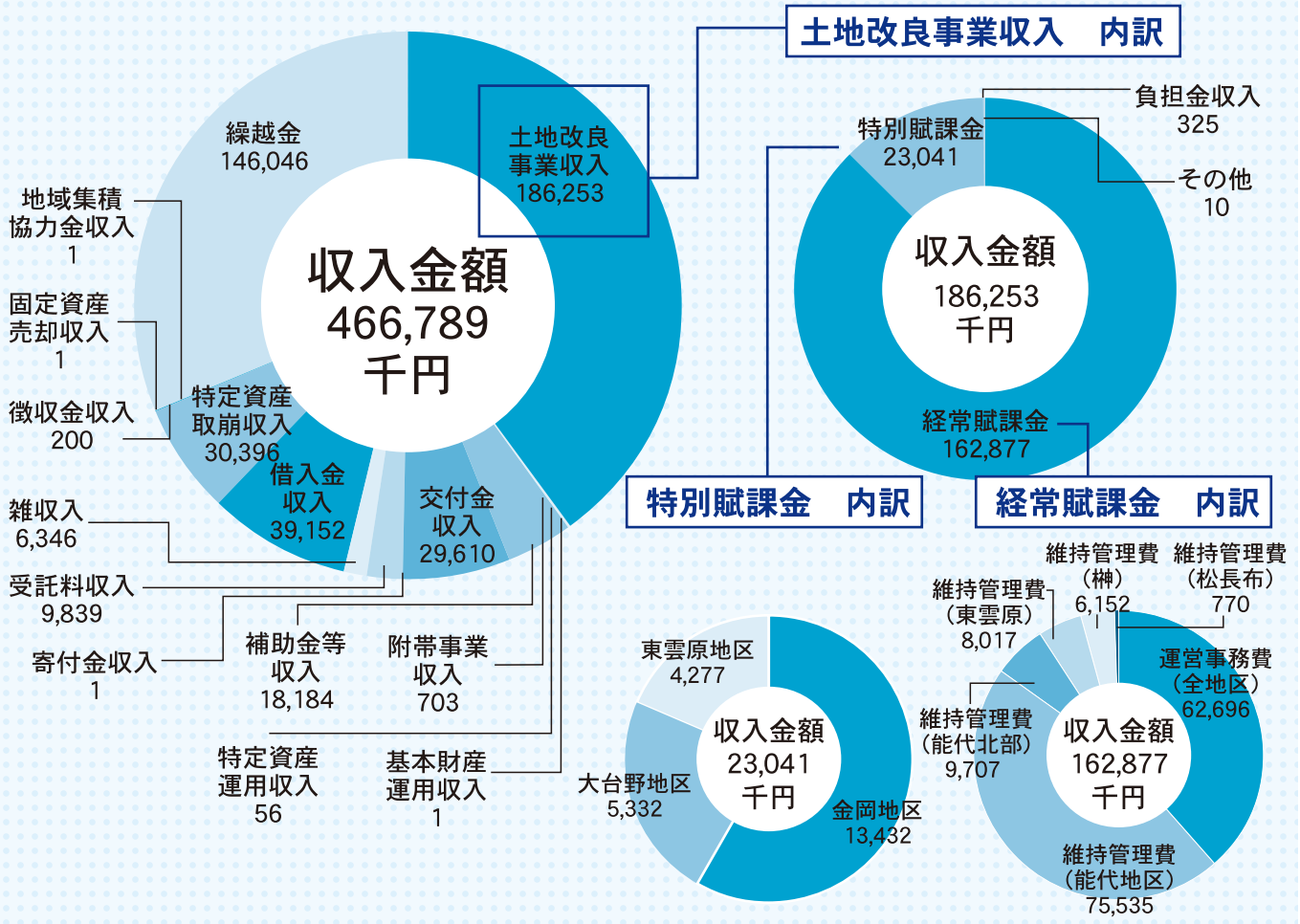


# 令和4年度収支予算

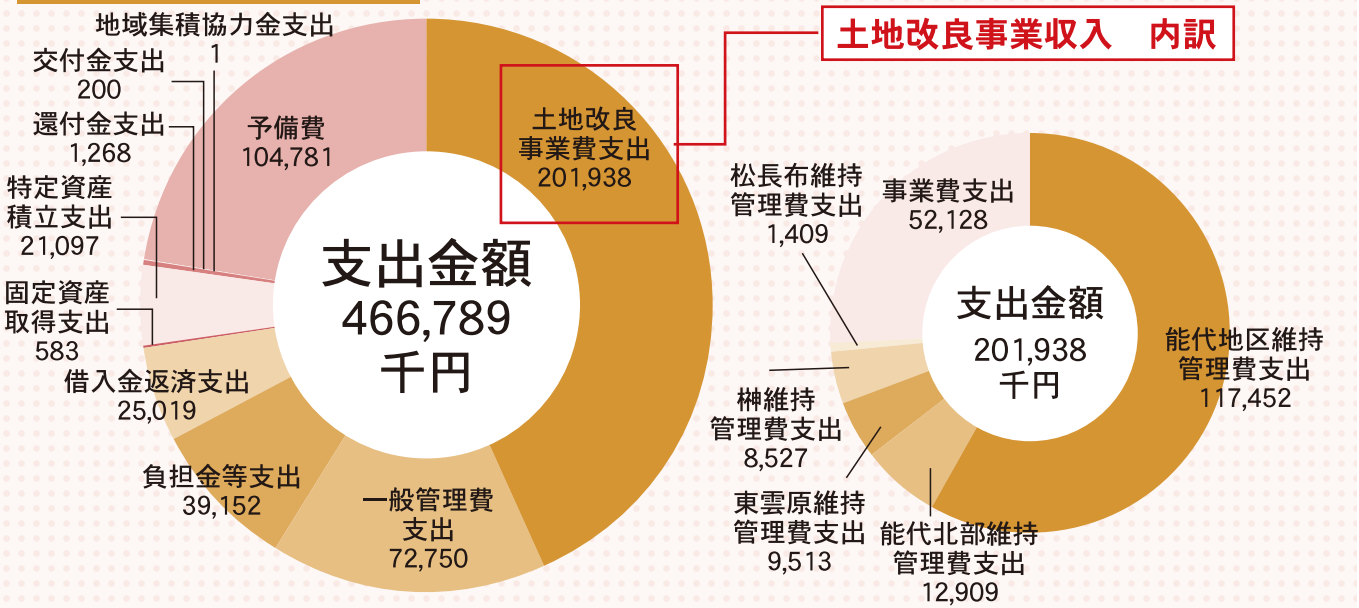
(単位：千円)

※令和3年度より特別会計を廃止し、一般会計に会計科目を統合しております。

## 一般会計 収入



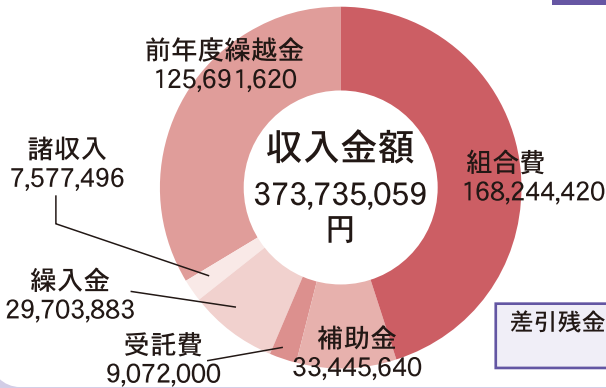
## 一般会計 支出



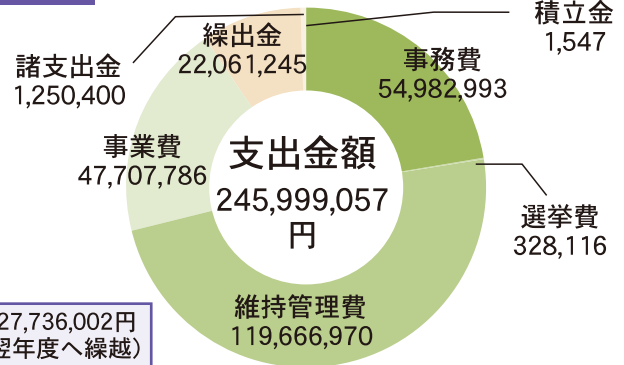
# 令和2年度収支決算

(単位：円)

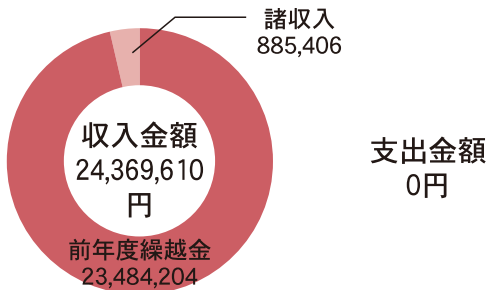
## 一般会計



差引残金 127,736,002円  
(翌年度へ繰越)



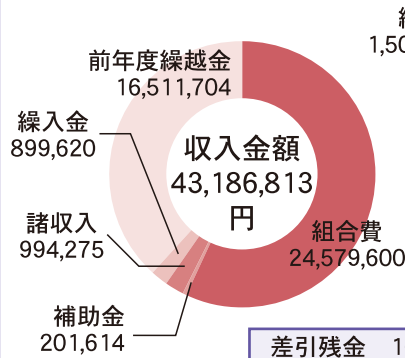
## 能代地区国営事業特別会計



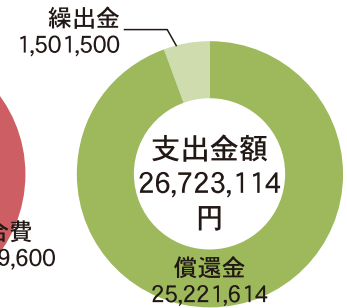
支出金額 0円

差引残金 24,369,610円  
(翌年度へ繰越)

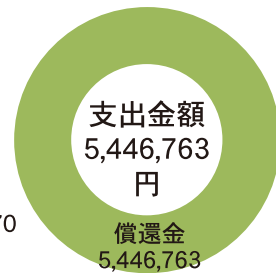
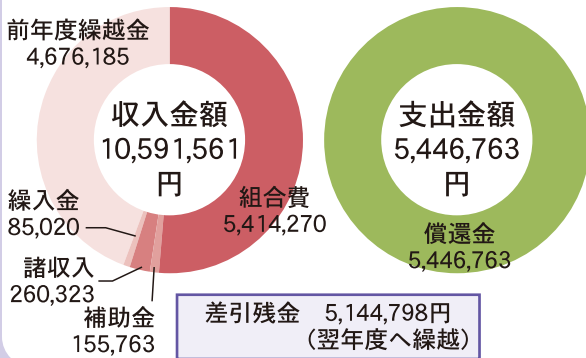
## 金岡事業特別会計



差引残金 16,463,699円  
(翌年度へ繰越)

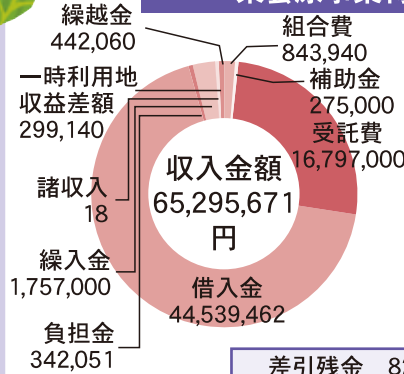


## 大台野事業特別会計

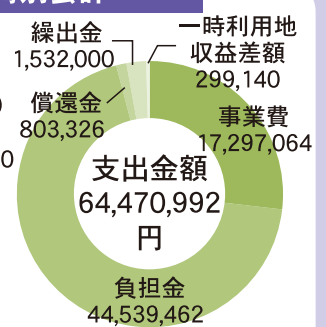


差引残金 5,144,798円  
(翌年度へ繰越)

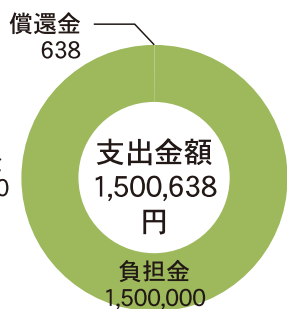
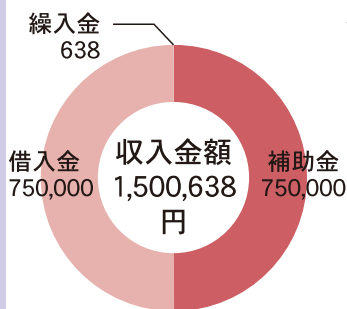
## 東雲原事業特別会計



差引残金 824,679円  
(翌年度へ繰越)



## 榊事業特別会計



差引残金 0円

## 積立金特別会計

財政調整基金	90,588,334円
中長期事業準備積立金	88,891,874円
決済金積立金	36,954,015円
一括繰上償還金積立金	1,194,467円
職員退職給与積立金	23,201,021円

翌年度へ繰越

## 令和2年度財産目録

令和3年3月31日調製  
(単位：円)

摘 要		金 額	
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金及び預金			
(1)一般会計			
現金			
	現金	21,034	
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	26,204,632	
	普通預金 あきた白神農協 本店	4,479,184	
	普通預金 あきた白神農協 のしろ東支店	15,063,171	
	普通預金 秋田やまもと農協 八峰支店	14,011,987	
	普通預金 秋田やまもと農協 山本支店	27,829,762	
	普通預金 秋田銀行 能代支店	38,807,354	
(2)能代地区国営土地改良事業特別会計			
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	24,369,610	
(3)金岡地区担い手育成基盤整備事業特別会計			
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	16,463,699	
(4)大台野地区担い手育成基盤整備事業特別会計			
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	5,144,798	
(5)東雲原地区農地集積加速化基盤整備事業特別会計			
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	474,628	
(6)榊地区県営農業農村整備事業特別会計			
	普通預金 あきた白神農協 のしろ北支店	750,000	
	<b>現金及び預金合計</b>	173,619,859	
	未収賦課金等	4,913,720	
	短期未収金	30,590,245	
	<b>流動資産合計</b>		209,123,824
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
	建物及び付属施設	10,308,917	
	車両運搬具	520,003	
	工具器具等	2,250,824	
	資材	21,496,991	
	<b>有形固定資産合計</b>	34,576,735	
(2)無形固定資産			
	ソフトウェア	345,342	
	<b>無形固定資産合計</b>	345,342	
(3)その他固定資産			
	基本財産		
	山林、宅地及びその従物	24,972,416	
	<b>基本財産合計</b>	24,972,416	
	特定資産		
	財政調整基金積立金	90,588,334	
	中長期事業準備積立金	88,891,874	
	転用決済金積立金	36,954,015	
	一括繰上償還金積立金	1,194,467	
	職員退職給与積立金	23,201,021	
	出資金	2,909,502	
	<b>特定資産合計</b>	243,739,213	
	その他資産		
	長期未納賦課金等	44,458,344	
	<b>その他資産合計</b>	44,458,344	
	<b>その他固定資産合計</b>	313,169,973	
	<b>固定資産合計</b>		348,092,050
3. 繰延資産			
	<b>繰延資産合計</b>		0
<b>資 産 合 計</b>			557,215,874
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
	未払金	29,671,316	
	<b>流動負債合計</b>		29,671,316
2 固定負債			
	公庫資金等長期借入金	310,414,730	
	転用決済金引当金	36,954,015	
	一括繰上償還金引当金	1,194,467	
	職員退職給与引当金	23,201,021	
	<b>固定負債合計</b>		371,764,233
<b>負 債 合 計</b>			401,435,549
<b>III 正味財産の部</b>			
			155,780,325



※固定資産の減価償却について、減価償却の方法は定額法を採用している。



## 国営かんがい排水事業(能代二期地区)

### ●地域の現状

能代地区維持管理工区の基幹的な農業水利施設である素波里頭首工及び導水路等は、国営能代開拓建設事業（S43～H1年度）で造成されましたが、パイプラインの突発漏水事故が年々増加傾向にあるなど経年的な施設の老朽化が著しく、施設の維持管理に多大な労力と費用を要しています。また、前歴事業では地区外であった周辺地域においては、揚水機場の老朽化や排水路からの反復利用を余儀なくされる等、不安定な用水供給となっています。



第2号導水路漏水状況



漏水による農道の陥没



老朽化が進んだ用水供給施設

### ●事業構想

老朽化が進行している農業水利施設の整備、更新と併せて、不安定な用水供給となっている周辺地域を組み込むことにより、農業用水の安定供給と維持管理に要する費用の軽減を図ります。

- ・ 主要工事 素波里頭首工（改修）、幹線用水路（改修）ほか



### ●事業化までのスケジュール（予定）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
調査等	地域整備方向検討調査					地区調査			全体実施設計			事業実施

### ●能代二期地区土地改良事業促進協議会

#### ・協議会会員

能代市長、三種町長、八峰町長、能代南土地改良区理事長、三種町浜口土地改良区理事長、三種町土地改良区理事長、峰浜村大沢土地改良区理事長、秋田県能代地区土地改良区理事長

#### ・要請活動【令和4年4月27日 佐竹敬久 秋田県知事】

協議会会員8名に加えて、能代市山本郡選挙区選出の県議会議員高橋武浩氏、吉方清彦氏からのご同行いただき、佐竹知事に要望書を提出しました。佐竹知事からは「事業の必要性を十分認識している。県としても能代二期地区の事業推進を国へ要望していく。」との発言がありました。



## 県営農地集積加速化基盤整備事業(東雲原地区)

本事業については、計画の一部を変更し令和5年度完了予定となりました。令和4年度は揚水機取水口の工事と地区内用水路の工事をメインに実施する予定です。

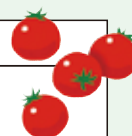


揚水機場建築状況



サージタンク（調圧水槽）完成

R4事業費	5億2200万円（負担割合 国:55.0% 県:27.5% 市:10.0% 地元:7.5%）	
内 訳	・揚水機場建築 N=1式 ・旧施設撤去工 N=1式	・用水路工 L=1.2km



## 土地改良施設維持管理適正化事業(能代地区維持管理工区)

施設の機能保持等に資するため、施設の定期的な整備補修を行う団体営事業で、令和3年度は金岡幹線用水路電動制水弁の更新を行いました。



電動制水弁据付状況



電動制水弁本体

R3事業費	7,087,300円(負担割合 国:30% 県:30% 市町:10% 土地改良区:30%)
-------	---



## \* 土地改良区からのお知らせ

### ○かんがい用水利用期間について

- 能代地区
  - ・畑 4月10日～10月31日
  - ・水田 4月27日～9月10日
- 能代北部地区
  - ・5月1日～9月20日
- 東雲原地区
  - ・5月1日～9月5日
- 榊地区
  - ・5月11日～8月30日
- 松長布地区
  - ・5月1日～9月10日

### ○給水栓の取扱の注意（能代地区）

#### 完全に止水しない場合の対処法

1. ゆっくりと全開全閉操作を繰り返してください。ゴミが洗い流され、止水する場合があります。
2. 1の操作で止水しない場合は、小用水路管理人より用水路の水を止めてもらい、給水栓の掃除点検を行ってください。
3. 1及び2の作業を行っても止水しない場合は、給水栓の破損等が原因と考えられますので、土地改良区へご連絡いただければ交換修理（部品代有料）等を行います。

### ○小用水路管理人について（能代地区）

小用水路については各地区に小用水路管理人を定めて水管理を行っておりますので、利水調整等の簡易なお問い合わせについては地域の管理人にお問い合わせください。

## \* お願い \*

土地改良区へ組合員の方から次のような苦情や相談がよく寄せられています。

- ・近隣の人の草刈り後の草が排水路に詰まり、農地や農道が冠水して困っている。
- ・ネギの皮が排水路や農道の敷地内に廃棄され、管理や通行の妨げとなっている。

相手の人は迷惑をかけていることに気付いていなかったり、これ位なら大丈夫だと思っているのかも知れません。一声かけるだけで解決するケースが多いので、日頃からのコミュニケーションと気配りを大切にして、より良い環境を目指しましょう。

## \* 賦課金について

### ● 賦課金の納入方法

#### ☆窓口での納入

納入用紙を下記の窓口へご持参のうえ、お支払いください。

- ①秋田県能代地区土地改良区事務所
- ②金融機関（JAあきた白神、JA秋田やまもと、秋田銀行）

お電話いただければ職員が  
集金に伺うことも可能です。  
（※能代山本管内のみ）

#### ☆口座振替での納入

お申込みされると、毎年納入期限日に自動で口座から引き落としされます。来所していただく必要がなくなり、払い忘れる心配もなくなるためおすすめです！

#### ●お申し込み方法

- ①預金通帳、通帳届出印をご持参のうえ、本土地改良区へご来所ください。
- ②ご連絡いただければ郵送での対応も可能です。お気軽にお電話ください。



- ・口座振替の取扱いをしている金融機関はJAあきた白神、JA秋田やまもとのみです。
- ・納入期限日に残高が足りないと引き落としできません。必ず前日までに残高の確認をお願いいたします。
- ・口座の名義や番号等を変更された場合も引き落としができなくなりますので、忘れずにご連絡ください。

※賦課金は分割での納入も可能です。ご相談ください。

### ● 滞納賦課金は買受者の負担となります

新たに取得された土地に滞納賦課金がある場合、買受者に納入義務が生じます。土地の売買は滞納を整理した上で行ってください。買受される方は、事前に本土地改良区へお問い合わせください。

# こんな時には必ず土地改良区へ届出が必要です!

## 組合員資格に異動があった場合

例えば…

- 農地の相続、贈与、経営移譲等があったとき
- 農地の売買、交換、貸借等があったとき
- 住所を変更したとき

⇒**組合員資格得喪通知書**の提出をお願いいたします。  
(印鑑をご持参ください)

※農業委員会・法務局等の公共機関で手続きを行っても、土地改良区の台帳は変更されず、賦課金は従来の組合員に賦課されますので、必ず土地改良区でも手続きをお願いいたします。



提出書類は事務所にございます。  
ホームページからもダウンロードできます。

## 土地改良施設を使用したい場合(農道使用等)

⇒**他目的使用許可申請書**の提出をお願いいたします。  
※審議の都合上、回答までに数日かかる場合がございます。

## ホームページをご活用ください!

- ・本土地改良区の最新情報をお知らせしています。
- ・各種様式のダウンロードも可能です!(PCからご利用ください)

HPアドレス：<https://www.n-tochikai.com/>



もしくは…

能代地区土地改良区

検索

## 正職員募集について

### 新年度採用

採用年月日	令和5年4月1日
採用人数	1名程度
受験資格	高校以上を卒業している者。または令和5年3月31日までに卒業見込みの者。
募集期間	令和4年9月20日(火)まで
一次試験	令和4年10月2日(日)予定 教養試験、適性検査
二次試験	令和4年11月13日(日)予定 作文試験、個人面接

### 中途採用

採用年月日	令和4年10月1日(急募)
採用人数	1名程度
受験資格	高校以上を卒業している者。
募集期間	令和4年8月19日(金)まで
一次試験	令和4年8月28日(日)予定 教養試験、適性検査
二次試験	令和4年9月11日(日)予定 作文試験、個人面接

※詳細につきましては、ハローワーク能代または土地改良区事務所へお問い合わせ下さい。

# \* 事務局について \*

## 新採用職員の紹介

事務局 長 佐藤 義光

4月から嘱託職員として勤務させていただいております。若い職員に囲まれフレッシュな気持ちで組合員の皆様にお役に立てるよう頑張ります。

事業課管理係主事 三浦 優太

少しでも早く仕事を覚えて、能代山本地区の農業に貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

総務課庶務係主事 佐伯 祐哉

しっかりと仕事を覚え、能代地区の農業に少しでも貢献できるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

## 臨時職員

工藤 寿秋

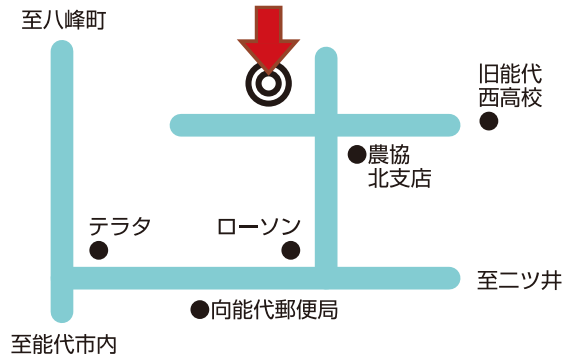
松森 穂高

## 人事異動のお知らせ

総務課	庶務係長 佐藤 博樹 (会計係主事)
	会計係主事 菅原 理央 (庶務係主事)
事業課	事業係長 小川 吏生 (事業係主事)

## 事務所案内図

〒016-0014  
能代市落合字中大野台100番地23  
秋田県能代地区土地改良区



## 事務局配置図

理事長  
薩摩 勝幸

事務局 長  
佐藤 義光

臨時職員 松森 穂高	直営工事担当専門員 嶋津 幸夫	管理係主事 三浦 優太	管理係長 高田 康	事業課 長 杉 将史	事業課
臨時職員 工藤 寿秋	事業担当専門員 能登 正実		事業係長 小川 吏生		
カウンター  入口		会計係主事 菅原 理央	会計係長 茂木 順子	総務課 長 三浦 誠樹	総務課
		庶務係主事 佐伯 祐哉	庶務係長 佐藤 博樹		





## 令和4年度 賦課基準



区分	経常賦課金 (1,000㎡当たり)		特別賦課金 (1,000㎡当たり)	
	運営事務費	維持管理費		
能代地区国営土地改良区事業				
造成地	田	2,600円	4,030円	—
	畑	—	990円	—
用水補給地	田	2,600円	4,030円	—
	畑	—	990円	—
金岡地区県営担い手育成 基盤整備事業	田	2,600円	4,030円	2,970円
	畑	—	990円	2,970円
大台野地区県営担い手育成 基盤整備事業	田	2,600円	4,030円	8,750円
	畑	—	990円	8,750円
能代北部地区				
造成地	田	2,600円	3,130円	—
かんぱい地区	田	—	1,580円	—
小土地区	田	—	1,430円	—
東雲原地区	田	2,600円	4,900円	3,040円
	畑	—	4,430円	—
榊地区	田	2,600円	2,730円	—
松長布地区	田	2,600円	3,400円	—

※新たに個人でじゅんさい沼を造成した場合、その土地の経常賦課金は田の賦課単価となります。

すべての賦課金の納入期限日は

**令和4年11月30日(水)です。**

〇〇〇〇 期限内の納入をお願いいたします! 〇〇〇〇

金岡地区、大台野地区の今後の特別賦課金基準額(予定)について

年 度	金岡地区 特別賦課金 (1,000㎡当たり)	大台野地区 特別賦課金 (1,000㎡当たり)
令和5年度	1,970円	8,750円
令和6年度	810円	8,750円
令和7年度	320円	8,750円
令和8年度		8,750円
令和9年度		8,750円
令和10年度		8,490円
令和11年度		7,590円
令和12年度		3,390円
令和13年度		920円
令和14年度		260円